

秋田県の個人情報保護

《平成24年度 実施状況報告書》

秋 田 県

目 次

ページ

個人情報保護制度

個人情報保護制度の利用状況

| | | |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | 請求・開示等の状況 ----- | 1 |
| 2 | 実施機関別開示請求の状況 ----- | 4 |
| 3 | 個人情報の訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況 ----- | 4 |
| 4 | 事業者が取扱う個人情報の保護の状況 ----- | 4 |
| 5 | 不服申立ての状況 ----- | 4 |
| 6 | 個人情報保護審査会の運営状況 ----- | 4 |
| 7 | 実施機関の事務登録の状況 ----- | 5 |
| 8 | これまでの取り組み状況 ----- | 6 |

【個人情報保護制度の利用状況】

個人の権利利益の保護を図り、個人の尊重に寄与するため、平成13年4月1日に秋田県個人情報保護条例（平成12年秋田県条例第138号）が施行されましたが、条例に基づく個人情報保護制度の利用状況は次のとおりです。

1 請求・開示等の状況

(1) 文書による開示請求

平成24年度の文書による開示請求は26件で、その処理状況は以下のとおりです。

(単位：件)

| 年 度 | H17まで | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 | H23 | H24 | 計 |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 請 求 件 数 | 18 | 11 | 2 | 8 | 39 | 16 | 14 | 26 | 134 |
| 取り下げ件数 | — | 1 | — | — | 1 | — | — | 1 | 3 |
| 請求却下 | — | — | — | — | — | — | — | 1 | 1 |
| 開示等実施件数 | 18 | 10 | 2 | 8 | 38 | 16 | 14 | 24 | 130 |
| 文 書 件 数 | 583 | 467 | 106 | 110 | 232 | 31 | 54 | 56 | 1,639 |
| 開 示 | 375 | 385 | 61 | 106 | 60 | 7 | 37 | 28 | 1,059 |
| 部分開示 | 96 | 60 | 40 | 3 | 135 | 23 | 17 | 27 | 401 |
| 非開示 | 112 | 22 | 5 | 1 | 37 | 1 | — | 1 | 179 |

(2) 口頭による開示請求

平成24年度の口頭による開示請求の状況は次表のとおりです。開示請求は6,920件で、すべて開示をしています。

請求内容では、公立高等学校入学者選抜学力検査が5,431件で全体の約78.5%を占めています。

| 試 験 等 の 名 称 | 担当課所等名 | 開示件数 | 開示した内容 |
|---------------------------|---------|------|-------------|
| 秋田県調理師試験 | 健康推進課 | 83 | 総合得点及び科目別得点 |
| 毒物劇物取扱者試験 | 医務薬事課 | 5 | 総合得点及び科目別得点 |
| 登録販売者試験 | 〃 | 6 | 総合得点及び科目別得点 |
| 准看護師試験 | 〃 | 3 | 総合得点 |
| 秋田県立衛生看護学院推薦 入学試験 | 衛生看護学院 | 8 | 学力検査の科目別得点 |
| 秋田県立衛生看護学院一般 入学試験（看護科） | 〃 | 2 | 学力検査の科目別得点 |
| 秋田県立衛生看護学院一般 入学試験（保健科） | 〃 | 1 | 学力検査の科目別得点 |
| 採石業務管理者試験 | 資源エネルギー | 1 | 科目別得点 |

| | 産業課 | | |
|----------------------------------|---------|----------|---------------------------|
| 技能検定（前期）（1級、2級、単一等級） | 雇用労働政策課 | 3 | 科目別得点 |
| 職業訓練指導員試験 | 〃 | 1 | 科目別得点 |
| 秋田県立技術専門校入学選考試験（高校卒業コース一般入校選考試験） | 〃 | 2 | 総合得点及び総合順位 |
| 秋田県立技術専門校入学選考試験（高校卒業コース一般入校選考試験） | 〃 | 4 | 総合得点及び科目別得点 |
| 秋田県職員採用大学卒業程度試験第1次試験 | 人事委員会 | 4 4 | 不合格者に係る総合得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用大学卒業程度試験第2次試験 | 〃 | 3 5 | 受験者に係る総合得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験第1次試験 | 〃 | 9 | 不合格者に係る総合得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用短大卒業程度・高校卒業程度試験第2次試験 | 〃 | 1 9 | 受験者に係る総合得点、試験種別得点及び総合順位 |
| 秋田県職員採用高校卒業程度試験（身体障害者採用）第2次試験 | 〃 | 1 | 受験者に係る総合得点、試験種別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官A、女性警察官A採用試験第2次試験 | 〃 | 3 2 | 受験者に係る総合得点、試験種別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官B、女性警察官B採用試験第1次試験 | 〃 | 1 | 不合格者に係る総合得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官B、女性警察官B採用試験第2次試験 | 〃 | 2 8 | 受験者に係る総合得点、試験種別得点及び総合順位 |
| 秋田県警察官B共同試験第1次試験 | 〃 | 1 | 不合格者に係る総合得点及び総合順位 |
| 秋田県公立高等学校入学者選抜前期選抜試験 | 教育委員会 | 9 1 8 | 学力検査得点及び合計得点、口頭試問得点及び合計得点 |
| 秋田県公立高等学校入学者選抜学力試験 | 〃 | 5, 4 3 1 | 各教科の得点及び合計得点 |
| 国際教養大学の学部の入学者一般選抜試験 | 国際教養大学 | 1 2 1 | 得点（個別学力検査等の各教科別得点及び総合得 |

| | | | |
|---|------|----------|---|
| | | | 点) 及び評価 (総得点のランク) (不合格者に係るものに限る。) |
| 国際教養大学の学部の入学者特別選抜試験 (推薦入学、A O・高校留学生選抜及び帰国生選抜) | 〃 | 9 4 | 得点 (英語小論文及び面接並びに総得点) 及び評価 (総得点のランク) (不合格者のものに限る。) |
| 県立大学の学部の入学者選抜試験 (一般選抜・前期・後期) | 県立大学 | 6 6 | 科目別得点及び総合得点、総得点のランク (不合格者のものに限る。) |
| 県立大学の大学院研究科の入学者選抜試験 (一般選抜・8月試験) | 〃 | 1 | 科目別得点及び総合得点、総得点のランク (不合格者のものに限る。) |
| | 合 計 | 6, 9 2 0 | |

(注) 簡易開示：実施機関があらかじめ定めた個人情報については、口頭により開示請求を行い、即時に開示を受けることができるという制度です。

2 実施機関別開示請求の状況

実施機関別の開示請求は、教育委員会の6,351件が最も多く請求全体の約91%を占め、次いで国際教養大学及び県立大学が282件で請求全体の約4.1%、人事委員会が171件で請求全体の約2.5%、知事部局が128件で請求全体の約1.8%となっています。

なお、次の表には、開示請求のなかった知事部局の総務部、企画振興部、観光文化スポーツ部、農林水産部、建設部、出納局のほか、議会、選挙管理委員会、監査委員、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会の各実施機関の掲載を省略しています。

| 区 分 | 文 書 | 簡 易 | 合 計 |
|--------------|-----|----------|----------|
| 知 事 部 局 | 9 | 1 1 9 | 1 2 8 |
| 健康福祉部 | 7 | 1 0 8 | 1 1 5 |
| 生活環境部 | 1 | | 1 |
| 産業労働部 | 1 | 1 1 | 1 2 |
| 教 育 委 員 会 | 2 | 6, 3 4 9 | 6, 3 5 1 |
| 人 事 委 員 会 | 1 | 1 7 0 | 1 7 1 |
| 公安委員会・警察本部 | 1 4 | | 1 4 |
| 国際教養大学及び県立大学 | | 2 8 2 | 2 8 2 |
| 計 | 2 6 | 6, 9 2 0 | 6, 9 4 6 |

3 個人情報訂正請求、是正の申出、苦情の申出の状況

各実施機関が保有する個人情報の取扱いに関する訂正の請求、是正の申出、苦情の申出はありませんでした。

4 事業者が取扱う個人情報の保護の状況

事業主に対する指導及び助言、説明又は資料提出の要求、勧告又は公表はありませんでした。

5 不服申立ての状況

行政不服審査法の規定に基づく不服申立てはありませんでした。

6 個人情報保護審査会の運営状況

秋田県個人情報保護審査会は、秋田県個人情報保護条例第34条の規

定に基づいて設置された知事の附属機関であり、平成24年度は1回開催しました。

(参考)【秋田県個人情報保護審査会委員名簿】

| | | |
|------|---------|---------------------------|
| 会 長 | 加 賀 勝 己 | 弁 護 士 |
| 会長代理 | 面 山 恭 子 | 弁 護 士 |
| | 加 藤 謙 | 弁 護 士 |
| | 坂 本 哲 也 | 秋田県医師会副会長 秋田緑ヶ丘病院 統括顧問 |
| | 佐々木 有 紀 | 国際教養大学国際教養学部講師 |

※ 任期（自：平成24年10月17日～至：平成26年10月16日）

7 実施機関の事務登録の状況

秋田県個人情報保護条例第6条の規定に基づく、実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は1,940件となっております。

登録された1,940件の内訳は、知事が1,418件、その他実施機関が522件となっております。平成24年度末現在の実施機関別・部局別個人情報取扱事務登録件数は次のとおりです。

| 実施機関名 | 登録事務数 | 実施機関名 | 事務登録数 |
|-------------------|-------|---------------------|-------|
| 知 事 | 1,418 | 選 挙 管 理 委 員 会 | 19 |
| 総 務 部 | 79 | 人 事 委 員 会 | 11 |
| 企 画 振 興 部 | 74 | 監 査 委 員 | 8 |
| 観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 | 60 | 公 安 委 員 会 ・ 警 察 本 部 | 139 |
| 健 康 福 祉 部 | 416 | 労 働 委 員 会 | 9 |
| 生 活 環 境 部 | 226 | 収 用 委 員 会 | 4 |
| 農 林 水 産 部 | 246 | 海 区 漁 業 調 整 委 員 会 | 5 |
| 産 業 労 働 部 | 133 | 内 水 面 漁 場 管 理 委 員 会 | 4 |
| 建 設 部 | 164 | 国 際 教 養 大 学 | 36 |
| 出 納 局 | 20 | 県 立 大 学 | 25 |
| 議 員 会 | 14 | 県 立 病 院 機 構 | 21 |
| 教 育 委 員 会 | 215 | 県 立 療 育 機 構 | 12 |
| | | 計 | 1,940 |

8 これまでの取り組み状況

| 年 月 | 事 項 |
|---------|--|
| H11. 8 | ・個人情報保護制度に関するモニターアンケート調査実施（対象者：200人） |
| 9 | ・個人情報保護に関する民間アンケート調査実施〔対象事業者：313（うち県出資法人63）〕 |
| 10 | ・秋田県個人情報保護制度懇談会設置（以降平成12年3月までに6回開催） |
| H12. 3 | ・秋田県個人情報保護制度懇談会会長から知事に対し、「秋田県における個人情報保護制度のあり方について（提言）」の提出 |
| 8 | ・秋田県個人情報保護制度大綱策定 |
| 9 | ・秋田県個人情報保護制条例（案）が県議会9月定例会に提出 |
| 10 | ・秋田県個人情報保護制条例（案）が県議会9月定例会で可決 ・「秋田県個人情報保護条例」公布（秋田県条例第138号）（平成13年4月1日施行） ・「秋田県個人情報保護審査会規則」の制定 |
| 11 | ・県出資法人に対する個人情報保護条例に関する説明会 |
| H13. 2 | ・条例に関する職員への説明会 ・「知事が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定 ・「事業者が取り扱う個人情報の保護に関する規則」の制定 |
| 3 | ・個人情報保護事務取扱要綱の制定 ・個人情報保護条例の解釈及び運用基準の制定 ・リーフレットの作成・配布（県民向け、事業者向け、職員向け） ・ポスターの作成・配布（県民向け） ・個人情報保護ガイドブックの作成・配布（事業者向け） ・「個人情報保護事務の手引き」の作成・配布 ・個人情報開示申請書等諸用紙の作成 |
| 9 | ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を9月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が9月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成14年4月1日施行） |
| H14. 6 | ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を6月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が6月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成14年7月9日施行） |
| 9 | ・個人情報の適正管理に関する研修会 |
| H15. 2 | ・苦情相談を受け事業者に対し指導・助言を行った。 |
| H15. 12 | ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を12月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が12月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成15年12月22日施行）（平成16年4月1日施行） ・苦情相談を受け事業者に対し内容の照会と資料の送付を行った。 |
| H17. 2 | ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会に提出 |

| | |
|----------------------------|---|
| | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成17年4月1日施行）（平成18年4月1日施行） |
| 3 | ・職員に対する個人情報の相談業務等に関する説明会 |
| H18. 2 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を2月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成18年4月1日施行）（刑事施設及び受刑者の処遇等に関する法律（平成17年法律第50号）の施行の日から施行） |
| H19. 6 7 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）を6月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が6月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成19年10月1日施行）（郵政民営化法等の施行に伴う関連法律の整備等に関する法律（平成17年10月21日法律第102号）の施行の日から施行） |
| H21. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県統計調査条例の全部を改正する条例の附則により秋田県個人情報保護条例の一部を改正（平成21年4月1日施行） （秋田県統計調査条例（平成21年3月19日条例第14号）の施行の日から施行） |
| H22. 1 | ・苦情相談を受け事業者に対し内容の確認と資料の送付を行った。 |
| H25. 2 H25. 3 H25. 3 | <ul style="list-style-type: none"> ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会に提出 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例（案）が2月定例会で可決 ・秋田県個人情報保護条例の一部を改正する条例の公布（平成25年4月1日施行） （国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律（平成24年法律第42号）の施行の日から施行） |